

パソコンの賃貸借

仕 様 書

令和7年5月

1. 件名：パソコンの賃貸借

2. 概要

本件は、放射線管理部環境監視課における環境モニタリング結果のとりまとめ及び各種資料作成用としてパソコンの賃貸借を行う。

3. 契約範囲

7. 技術仕様に示す機器とし、導入機器の機構内ネットワーク接続のための各種設定及び指定場所への設置作業を含む。

機構内ネットワーク接続の事前申請のため、納入機器の MAC アドレスを納入予定日の 1 週間前までに書面（E-Mail 可）にて提出すること。

4. 一般仕様

4-1. 賃貸借期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までのリースとする。

4-2. 納入期限

令和 7 年 9 月 30 日

4-3. 納入場所

茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

安全管理棟 1 階

放射線管理部 環境監視課

4-4. 納入条件

持込調整後渡し

受注者は、納入機器を開梱、組み立て、設定作業を実施の上、機構ネットワークに接続し、正常に動作することを確認する。梱包材等は、受注者が引き取る。

※設定作業の詳細は、7. 技術仕様(3)-2 のとおり

4-5. グリーン購入法の推進

本契約においてグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進に関する法律）に適合する環境物品が発生した場合は、それを採用することとする。

5. 検収条件

指定場所に納入後、員数・外観検査の合格及び正常に動作することをもって検収とする。

6. 協議

導入する機器の仕様を 7. 技術仕様を示す。ただし、対象物件の導入までに各機器メーカーの製品型式に変更（製造中止および仕様変更等）が発生した場合は、日本原子力研究開発機構と協議の上、その決定に従うものとする。

## 7. 技術仕様

### (1) デスクトップパソコン----- 11台

性能	
本体	HP ProOne 440 G9 All-in-One
CPU	Intel Core i5-14500(14C/2.6GHz/24M)
OS	Windows 11 Pro (日本語版)
リカバリメディア	リカバリメディア DVD (Windows 11 Pro) (日本語版)
メモリ	16GB (8GBx2) DDR5 SODIMM 4800MT/s
ストレージ	512GB SSD (M.2 NVMe PCIe TLC)
ワイヤレス LAN	Intel AX211 Wi-Fi6E vPro 160MHz+Bluetooth5.3 (vPro 対応)
キーボード	USB 320K キーボード(日本語)
マウス	USB 320M 光学マウス
セキュリティ機能	HP Wolf Security for Business (標準セキュリティ機能)
サポート	【Care Pack】 オンサイト HD 返却不要 翌日対応 5年

### (2) ノートパソコン----- 1台

性能	
本体	パナソニック Let's note CF-SR4HDNCR
CPU	Intel Core i7-1360P
OS	Windows 11 Pro (日本語版)
リカバリメディア	リカバリメディア DVD (Windows 11 Pro) (日本語版)
メモリ	16GB
ストレージ	512GB SSD

(3) 設定作業----- 1式

①MAC アドレス調査

MAC アドレスは納品の3日前までに環境監視課担当者に連絡すること。

②PC 設定 (コンピューター名、ユーザーアカウント)

②ネットワーク設定

③ウィルス対策ソフトインストール (機構指定のもの)

④IT 管理ソフトインストール (機構指定のもの)

⑤納入時点において最新の Windows Update を実施

なお、③、④については、機構よりソフトを提供する。

以上

## 調達に関する基本的要求事項

## (1) 提出文書・記録に関する事項

提出図書作成にあたっては、情報セキュリティに留意し、本業務にかかる情報が関係者以外に流出しない措置を講ずること。

## (2) 識別及びトレーサビリティに関する事項

原子力機構が要求する場合は、本業務にて合否判定測定に使用した計測器等に係る校正記録、トレーサビリティ体系図を提出すること。

## (3) 発注先の調達管理に関する事項

本業務の一部を下請負する場合は、機構の承認範囲とする下請け先の一覧表を提出し、機構の承認を得ること。(業務全部の下請負は認めない。)

## (4) 過去の不適合事例の再発防止対策に関する事項

本業務に関して過去の不適合事例がある場合は、再発防止対策を施すこと。

## (5) 要員の力量(適格性を含む)確認に関する事項

本業務を遂行しうる十分な経験と能力を有する者を従事させること。また、原子力機構が要求する場合は、そのエビデンスとなる資料を提供すること、

## (6) 品質マネジメントシステムに関する事項

受注者は品質マネジメント活動を実施していること。また、原子力機構が要求する場合は、受注者の品質マネジメントシステム(ISO9001、社内規則等)に関する情報を提供すること。

## (7) 不適合の報告及び不適合の処理に関する事項

本業務において、受注者の品質マネジメント上の重大な不適合が発生した場合は、その内容及び処理について報告すること。また、原子力機構の定めるランク A の不適合が発生した場合は、受注者は処置、再発防止等について原子力機構と速やかに協議を行い、その結果の記録を作成して提出すること。

## (8) 安全文化を育成し維持するための活動に関する必要な事項

受注者は、安全確保を最優先とする原子力機構の原子力安全に係る品質方針を認識し、受注者自らも原子力安全に関わっていることを意識した上で、法令等の遵守、ヒューマンエラーの発生防止などの安全活動に努め、製品品質を確実に確保すること。また、原子力機構の施設内において本業務に係る作業を実施する場合、受注者は、リスクアセスメント・作業前 KY の実施を徹底し、作業は事前に原子力機構の承認を受けた作業計画・手順に従い実施すること。作業

計画の変更を必要とする場合、原子力機構担当者への報告を徹底し、確実な調整等を行うこと。

(9) 一般産業向けの工業品を機器等に使用するに当たって必要な事項

一般産業向けの工業品について、原子力機構が要求する場合は、原子力機構施設への適用の評価に必要な情報を提供すること。

(10) 調達品の調達後における維持又は運用に必要な技術情報の提供に関する事項

調達品に関する運用上の注意事項や原子力機構が知り得ていない設備に関する知見・情報等(保安に係るものに限定)を提供すること。また、不適合が発生した場合又は発生の可能性がある場合の予防処置のために必要な知見・情報等の提供すること。

(11) 受注者に対する監査に関する事項

本業務に関して、原子力機構が必要に応じて監査を実施する場合は、受注者(受注者が使用する下請業者を含む)はこれに応じなければならない。

(12) 原子力規制委員会の職員による受注者工場等へ立入りに関する事項

原子力機構が受注者の工場等において検査等(事業者検査、自主検査、監査等)を実施する際は、必要に応じて、原子力規制委員会の職員が同席するものとし、受注者はこれに協力すること。

以上